

- (四) 改善事項
- (一) へき地教育事業助成とし、医療品配布単価を引上げ、無医地区、特地まで拡大する。
 - (二) 芸術鑑賞助成事業として、日展(福島展)の鑑賞助成を設ける。
 - (三) 海、山の家開設助成単価を引上げる。
 - (四) 登山教室助成事業は、意識調査及び参加者の減、また、レクリエーション助成事業は、県費、共済組合で大幅増額助成により他事業に充当財源とする。
 - (五) 貸付事業は、前年度と同額とするが、専門学校入学者をあらたに対象人員に加え事業の拡大を図った。
 - ① 専門学校入学準備金 五十人増

四 改善事項

表15 昭和55年度予算について

収入の部

種 别	金 額	割 合	備 考
会 員 掛 金	793,552	81.43	1人当たり 38,666円
県 補 助 金	70,931	7.28	1人当たり 3,500円
事 務 費 負 担 金	900	0.09	
預 金 利 息	101,399	10.41	
積立金その他の収入	7,680	0.79	
計	974,462	100.00	

支出の部

種 別	金 額	割 合	備 考
短 期 給 付	360,865	45.37	1人当たり 17,583円
事 務 費	82,333	10.35	
公 益 事 業	3,344	0.42	
厚 生 給 付	111,926	14.07	
厚 生 事 業	112,464	14.14	
長 期 給 付	113,652	14.29	1人当たり 55,377円
繰 出 金	10,822	1.36	
計	795,406	100.00	

ては長期会計から貸付会計への貸出金に限度を設けるべきである。資産の一層の効率的運用を図るべきである。

(二) 医療費については、今後健康保険法制度の改正がなされた場合、医療費の支出増加が予想され、財政に重大な影響をおよぼすものだけに慎重な事業運営を図るべきである。

六 直営施設建設調査研究会について

前述の二に示すとおりの資金内容で資金制度をあらたに設ける。五十人増(二十四万円)

（二十万円）

② 専門学校第一学年入学者に奨学金制度をあらたに設ける。五十人増(二十四万円)

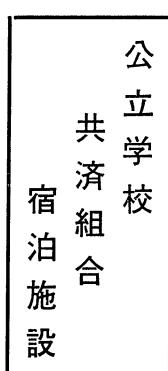
五 資産管理について

昭和四十九年度に直営施設設計画の基本構想を立て、直営施設調査研究委員会によって鋭意検討を重ねてきたが、昭和五十三年度に採算対象施設を会館方式にすることにし、この用地の確保について、前述の五に示す、いわき市内に昭和五十四年四月に千九百四平方米メートルを買収し、建設計画については相当の資金を要するので、所要財源の積立の関連から建設予定を昭和五十五年度にすることにした。

昭和四十九年度に直営施設設計画の基本構想を立て、直営施設調査研究委員会によって鋭意検討を重ねてきたが、昭和五十三年度に採算対象施設を会館方式にすることにし、この用地の確保については、前述の五に示す、いわき市内に昭和五十四年四月に千九百四平方米メートルを買収し、建設計画については相当の資金を要するので、所要財源の積立の関連から建設予定を昭和五十五年度にすることにした。

まつた。
昭和五十四年度の営業実績は次のようになります。

区分	利用 人員	利 用 率	また、損益の関係で、約五千万円の損失となつたことについてはオーブン一年目でいろいろな制約された条件の中ではある程度やむを得ないこともありますが、この営業実績については反省すべき多くの問題点があるよう思われます。	
			婚 礼	宴 会
会議	一一、八八二	四四%	六、八三五	二六%
宿泊	一一、八三二	五三%	六、三三五	四七%
区分	一一、八八二	四四%	六、八三五	二六%



二年目を迎えた郡山会館

郡山会館は、昨年の六月二十九日才オープンして二年目を迎えることになり

ました。
このように、昭和五十四年度の営業実績は次のようになります。

一 安心して利用できる施設（安全、確実、経済性）のPRをする。

二 堅苦しい感じを受け易いので、この解消に努める。

三 職員の研修の充実を図り接遇の向上に資する。

一 販売促進対策として良い品物と行き届いたサービスをする。

二 婚礼部門の平日と午後四時以降の経済性から